

豊田厚生病院医療連携パス・指導体制について

豊田厚生病院は、病床の関係で入院数に限りがあり、外来中心のパスになります。毎週教育入院が受けられない状況と、また患者様によっては入院できない事情がある場合を考慮して、すべてのCKDの患者様にある一定レベルの指導が行われるように、外来で教育指導を行うような体制をとらせていただきます。

まず開業医の先生方からパスの適応と思われる患者様を紹介していただいた際、外来にて採血・採尿・CT・XPなどの検査を実施いたします。1,2週間後に再度受診していただきます。その2回の外来における血液検査、慢性の経過などからパスの適応と判断された場合、パス患者発生とします。教育入院を希望される患者様は予約をしますが、教育入院は1ヶ月に1週間、4人までの限りがあり、多くの場合すぐには入院できないと考えられます。そのため外来にて、看護師からの生活指導、薬剤師からの服薬指導（毎週木曜日の午後30分枠で予約可能）、栄養士からの栄養指導（毎日30分枠で予約可能）を実施します。外来通院は、主に1ヶ月に1回開業医の先生方のところに受診していただき、3ヶ月毎に1回豊田厚生病院に受診していただく形となります（腎機能や本人の管理状態に合わせて、その通院期間を短縮・延長することもあります）が、その外来通院とは別に来院していただき、各部署で勉強してもらう事になります。個人レベルに合わせて、各部署何度も指導は可能です。

一方教育入院は予約日時（毎月月末の火曜日スタート 1年のスケジュールは概ねすでに決まっています）より1週間の入院をしていただきます。医師からの慢性腎不全の概略、看護師からの2日に分けての生活指導、薬剤師からの慢性腎不全で使用する薬剤の説明と現在使用している薬剤の説明、栄養士からの集団栄養指導と個別栄養指導、また家族参加型の腎臓病食食事会、DVD教育、透析室見学などを実施します。また身体障害者申請や合併症の検索なども同時に行います。

